



株式会社西松屋チェーンがハリマ共和物産株式会社＜7444＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードのハリマ共和物産株式会社＜7444＞について、株式会社西松屋チェーンが2026年8月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、株式会社西松屋チェーンのハリマ共和物産株式会社株式保有比率は、12.06%と2.01%増加した。

報告義務発生日は、2026年8月18日。